

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、
「大河原クロスコントリー大会」は中止します

問合せ先 総合体育館 ☎0224-53-1010

特別定額給付金の申請はお済みですか？

1人につき10万円の「特別定額給付金」の申請書が届いているかたは、
早めに申請してください。

給付対象者 基準日(令和2年4月27日)に、大河原町の住民基本台帳に
記録されているかた

受給権者 給付対象者が属する世帯の世帯主

申請期限 令和2年8月18日(火)(当日消印有効)

※申請書が届いていないかたは、下記問合せ先までご連絡ください。

問合せ先

企画財政課特別給付金係 ☎0224-87-7970(直通)

持続化給付金に関する お知らせ

持続化給付金『申請サポート窓
口』を期間限定で設置します。

※申請サポート窓口の利用には事
前予約が必要です。

日時 7月13日(月)～20日(月)まで
午前9時～午後5時まで
(土曜、日曜についても開設)

会場・問合せ先 大河原町商工会
☎0224-53-1260

新型コロナウイルス感染症に関する国民健康保険税 ・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少などが見込まれるかた(世帯)については申請により
保険税(料)の減免が受けられる場合があります。

※減免を受けるために必要な書類については、町ホームページでご確認ください。また、電話でご連絡いた
ければ必要書類を郵送します。

【減免の対象となる保険税(料)】

令和元年度および令和2年度の保険税(料)であり、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限(年
金特別徴収の場合は年金給付の支払日)が設定されているもの

【減免の対象者と減免割合】

○感染症により、主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負ったかた(世帯)

⇒対象保険税(料)の全額免除

○感染症の影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれ、以下の要件①～③の全てに該当するかた(世帯)

⇒対象保険税(料)の全額免除または一部を減額

〈要件(世帯の主たる生計維持者について)〉

①事業収入等(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入)のいずれかの額が、前年の10分の3以上減少す
る見込みであること

②減少する見込みの事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること

③前年の所得の合計額が1,000万円以下であること(介護保険料は除きます)

・減免制度の詳細については、町ホームページをご覧ください。それぞれの担当課までお問い合わせください。

担当課・問合せ先

【国民健康保険税】 税務課課税係(1階⑧番窓口) ☎0224-53-2113

【後期高齢者医療保険料】 健康推進課保険給付係(1階③番窓口) ☎0224-51-8623

【介護保険料】 福祉課介護保険係(1階⑦番窓口) ☎0224-53-2115

夕方早めのライトオン運動実施中！7月は午後6時に車両のライトをスイッチオン！

毎週水曜日、午後7時まで町民生活課・税務課窓口を延長しています。どうぞご利用ください。
※証明書発行のみの対応となります。転入・転出、国民健康保険、国民年金、納税等の手続きは出来ませんのでご了承ください。

大河原町職員を募集します

試験区分	職種	採用予定人員	職務内容
初級 (高校卒業程度)	行政	1名	一般行政事務に従事します
	土木	1名	土木に関する専門的業務に従事します
	建築	1名	建築に関する専門的業務に従事します
上級 (大学卒業程度)	社会福祉士	1名	児童福祉に関する業務など社会福祉に関する業務に従事します

受験資格 行政:平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたかた
土木・建築:平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれたかた
社会福祉士:昭和60年4月2日以降に生まれたかた(資格要件有)

1次試験日 上級:9月20日(日) 初級:調整中

会場 上級:大河原町役場 初級:調整中

受験申込先 総務課庶務人事係(役場2階)で申込用紙を配布しています。
※郵送での申し込み希望の場合は下記までお問い合わせください。

受付期間 7月1日(水)~8月5日(水) ※郵送の場合、8月5日(水)必着。
(土曜・日曜日・祝日を除く午前8時30分~午後5時)

申込・問合せ先 総務課庶務人事係(2階④番窓口) ☎0224-53-2111

広表地区にお住まいの皆さまへ

現在大河原町では、都市計画法に基づいて「広表地区計画」を定めており、区域内での建築物の建築(新築・増改築等)、塀や柵の設置などを行う際には、事前に町への届出が必要となります。詳しくは下記QRコードより町ホームページにアクセスしていただくか、役場地域整備課までお問い合わせください。

広表地区にお住まいのかたにはご不便とご面倒をお掛けし大変申し訳ありませんが、本計画の趣旨にご理解とご協力をお願いします。



問合せ先 地域整備課都市計画係(3階②番窓口) ☎0224-53-2445

こころの健康相談を夜間に実施します

「不安があり眠れない」、「人間関係がうまくいかない」などこころの悩みについて、臨床心理士がお話をお聴きします。話をすることで少し悩みが軽くなることもあります。1人で悩まず、相談してみませんか?秘密は厳守します。家族からの相談も受け付けています。※事前予約が必要です

日時 7月22日(水)18:00~19:40 (相談の時間は1人30分程度です)

場所 保健センター

申込・問合せ先 健康推進課健康推進係(1階④番窓口)
☎0224-51-8623

魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報発令中

魚介類による腸炎ビブリオ食中毒注意報が発令されました。手指の洗浄及び調理器具の消毒などを行って調理し、魚介類は冷蔵庫や冷凍庫で保存するなど、調理と管理には十分に気を付けてください。

問合せ先 仙南保健福祉事務所環境衛生部食品衛生班
☎0224-53-3117

社会福祉協議会からのお知らせ

新型コロナウイルスの影響で休止しておりました下記事業を再開します。

〈カフェ木もく〉

7月2日(水) 9時より

※当面の間送迎は休止します

〈コミュニティカフェリアン〉

7月6日(月) 9時30分より

場所 大河原町福祉センター

問合せ先 大河原町社会福祉協議会

☎0224-53-0294

性暴力被害相談支援センター宮城

宮城県では、性暴力被害者の支援を行う拠点として、「性暴力被害相談支援センター宮城」を設置し、相談や医療機関などへの付添い、受診費用などの助成を行っております。

一人で悩まず、まずはご相談ください。

受付時間(日、祝日、年末年始を除く)

月~金曜 午前10時~午後8時

土曜 午前10時~午後4時

問合せ先

☎0120-556-460

(けやきホットライン)

商店会まつり中止のお知らせ

今年の大河原ロードサイド商店会夏まつり、ロカル大河原商店会歩行者天国秋まつりは中止となります。

秋頃に商店街活性化事業として、「一目千本桜スタンプラリー」を実施する予定です。詳細につきましては、決定次第お知らせいたします。

問合せ先 大河原町商工会

☎0224-53-1260

令和2年 大河原町内 交通事故発生状況

6月18日現在累計()内前年同期比

人身事故	死者数	傷者数	物件事故
26(-1)	0(±0)	32(-2)	244(-34)

国民年金からのお知らせ

7月は国民年金保険料免除申請の時期です

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、本人申請により保険料の納付が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

令和2年度（令和2年7月から令和3年6月納付分）の免除・納付猶予は、令和元年中の所得をもとに審査されます。

これまで保険料が免除または納付猶予になっていたかたも、承認期間が6月で終了することになります。7月以降免除・納付猶予を希望するときは、改めて申請の手続きをしてください。（※）

申請が遅れると、不慮の事故や病気について、障害基礎年金などの給付が受けられないことがあります。早目に手続きをしましょう。

※令和元年度の申請で継続審査を希望し、全額免除・納付猶予が承認されたかたは、令和2年度の申請手続きは不要です。なお、所得・世帯の状況などによっては却下になる場合もあります。その際は、他の免除区分に該当する場合もあるので、再度ご相談ください。

◎免除が承認された期間は、老齢基礎年金の受給額の計算の際に、全額納付した場合と比べて下表の割合で計算されます。

免除区分	年金受給額
全額免除	2分の1
4分の3 免除	8分の5
半額免除	8分の6
4分の1 免除	8分の7

※納付猶予が承認された期間は、年金受給額を計算する期間に含まれません。

◆20歳前の傷病により障害年金を受けられているかたへ◆

毎年提出いただいていた「所得状況届（はがき）」が令和元年度から提出不要になりました。対象者のかたには、日本年金機構からお知らせを5月下旬に送付しておりますので、ご確認をお願いします。

問合せ 大河原年金事務所 ☎0224-51-3111（音声案内）
健康推進課国民年金係（1階③番窓口） ☎0224-51-8623

みやぎ県南中核病院職員募集

職種・採用予定人数

○看護師:20名 ○保健師:若干名 ○薬剤師:若干名
○理学療法士:若干名 ○臨床検査技師(病理検査業務):若干名
○臨床検査技師(生理検査業務):若干名 ○言語聴覚士:若干名
試験日 8月15日(土) 午前9時～ 受付期限 8月5日(木)

試験会場 みやぎ県南中核病院

試験種目 作文試験、人物試験（面接）、身上調査

※申込方法などの詳細は、病院ホームページまたは下記にお問い合わせください。

申込・問合せ 〒989-1253 大河原町字西38-1

みやぎ県南中核病院事務部総務課人事係 ☎0224-51-5500
ホームページ <https://www.southmiyagi-mc.jp/>

シルバー人材センター会員募集中

町内在住の60歳以上の健康で働く意欲のあるかたなら、どなたでも会員になれます。現在202名のかたが会員として登録し、元気に活躍されています。これからの時間を地域に活かしてみませんか。

毎月第3水曜日の午後1時30分から入会説明会を実施していますので、ぜひお気軽にお立ち寄りください。事務所は、裁判所の隣の建物（はたらく館）になります。

問合せ (公社)大河原町シルバー人材センター ☎0224-52-6800
住所:〒989-1232 大河原町字南海道下47

障害者検診のご案内

運動機能（筋力、関節の動きなど）をリハビリテーション専門医が評価する、医療相談を実施します。

対象(以下の要件全てに該当するかた)

- ①在宅で生活する身体障害者手帳（肢体不自由）をお持ちの18歳以上のかた
- ②病院・施設等でリハビリを受けていないかた

費用 無料

実施日	会場
7月8日(木)	蔵王町地域福祉センター
8月5日(木)	リハビリテーション支援センター（名取市）
8月26日(木)	

申込・問合せ

宮城県リハビリテーション支援センター
☎022-784-3592

マロニエの会

自死遺族わかちあいの集い

「同じ悲しみ、同じ苦しみ、同じ悩み」を分かち合いましょう

日時 7月19日(日) 午後1時～5時

会場 オーガ2階多目的ホール1

対象 自死遺族のかた

参加費 100円

問合せ 全国自死遺族連絡会

☎090-5835-0017(田中)

健康推進課健康推進係

☎0224-51-8623

東北一斉 B型肝炎訴訟 無料電話相談会

日時 7月11日(土)

午前10時～午後6時

内容 B型肝炎被害対策東北弁護士団が、B型肝炎訴訟について、弁護士による無料相談を行います。

(通話料はかかります。)

対象 B型肝炎患者またはそのご家族（患者が亡くなっている場合、その相続人）

相談電話番号

☎022-266-8220

☎022-266-8221

問合せ B型肝炎訴訟東北弁護士団
事務局（小野寺友宏法律事務所）

☎0120-76-0152

町民カレンダー

7月16日～
8月15日

無料相談

気軽にご利用ください

月日	行 事	収集ごみ
16(木)	◆木曜うめカフェ◎金ヶ瀬公民館◎10:00～11:00	茶びん
17(金)		もやせるごみ
18(土)	◆土曜うめカフェ◎中央公民館・にぎわい交流施設◎10:00～11:00	紙類
19(日)		
20(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
21(火)		もやせるごみ
22(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
23(木)		透明びん
24(金)		もやせるごみ
25(土)	◆土曜うめカフェ◎中央公民館・にぎわい交流施設◎10:00～11:00	
26(日)		
27(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
28(火)		もやせるごみ
29(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	
30(木)	◆木曜うめカフェ◎金ヶ瀬公民館◎10:00～11:00	
31(金)	◆国民健康保険税第4期分・固定資産税第2期分・後期高齢者医療保険料第1期分納期限	もやせるごみ
8.1(土)	◆土曜うめカフェ◎中央公民館・にぎわい交流施設◎10:00～11:00	紙類
2(日)		
3(月)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	容器包装プラ
4(火)		もやせるごみ
5(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	その他プラ
6(木)	◆駅前図書館休館日 ◆木曜うめカフェ◎金ヶ瀬公民館◎10:00～11:00	もやせないごみ
7(金)		もやせるごみ 乾電池
8(土)	◆土曜うめカフェ◎中央公民館・にぎわい交流施設◎10:00～11:00	紙類
9(日)		
10(祝)		
11(火)	◆公民館・にぎわい交流施設・駅前図書館・総合体育館・東部運動場・大河原公園スケートパーク休館日	もやせるごみ
12(水)	◆町民生活課・税務課窓口延長(証明発行のみ)◎～19:00	ペットボトル
13(木)	◆木曜うめカフェ◎金ヶ瀬公民館◎10:00～11:00	その他のびん
14(金)		もやせるごみ
15(土)	◆土曜うめカフェ◎中央公民館・にぎわい交流施設◎10:00～11:00	紙類

※土曜日に回収をしておりました、衣類・布につきましては、もやせるごみ(黄色の袋)としてお出してください。

人権相談
日 時 毎週月曜～金曜日 午前9時～午後4時 (火曜日は午前10時～午後3時) 会場・問合先 仙台法務局大河原支局 ☎52-6053
行政相談
7月の行政相談はお休みします。 8月以降の日程、会場についてはおしらせばんに掲載します。 問合先 総務課☎53-2111
消費生活相談
日 時 毎週火曜・木曜日 午前9時～午後4時 会場・申込先 商工観光課(役場3階) ☎53-2659 ※相談は役場庁舎内の個室で行います
生活相談
日 時 毎週月曜日午前10時～午後3時 会 場 福祉センター 2階生活相談室 問合先 大河原町社会福祉協議会 ☎53-0294
ダイヤル教育相談
日 時 毎週月曜～木曜日 午前9時～午後5時 相談専用ダイヤル(教育総務課内) ☎87-6800
こころの健康相談(要予約)
日 時 7月29日(水)午後1時30分～3時 (精神科医師による相談) 8月4日(火)午前9時30分～11時 (臨床心理士による相談) ※日程変更になる場合があります。詳細は下記にお問い合わせください。 会 場 保健センター 申込先 健康推進課☎51-8623
思春期・引きこもり専門相談(要予約)
日程は下記にお問い合わせください。 会場・申込先 仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
アルコール専門相談(要予約)
日程は下記にお問い合わせください。 会場・申込先 仙南保健福祉事務所 ☎53-3132
生活保護相談
日 時 7月16日(木)午前10時～午後3時 予約受付：上記以外の平日 午前10時～午後3時 ※仙南保健福祉事務所面接相談員による相談 会 場 町民相談室(役場1階) 問合先 福祉課☎53-2115

※市外局番は0224になります。

※祝日はお休みです。